

GIGA スクール構想に基づく 白浜町教育 DX 計画

令和 7 年 3 月

白浜町教育委員会

(様式1)

白浜町立学校端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,137	1,086	1,066	1,043	1,021
② 予備機を含む 整備上限台数	0	1,248	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,086	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	724	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	314	334	357	379
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	162	0	0	0
⑧ 予備機整備率(%)	0	28.9	31.3	34.2	37.1
<p><端末の整備・更新計画について> 令和2年度に整備した端末(1,650台)は、令和3年3月に整備完了した 次回更新は令和7年度(令和7年10月まで)に整備を完了する ○端末整備数内訳 児童・生徒用:1,114台(補助対象742台、対象外379台) ※⑥のうち補助対象分:167台(④×14.99%<15%) 予備機 :286台(補助対象167台、補助対象外119台) 予備機その他教職員用端末として活用予定</p> <p><更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について> 対象台数:1,650台 ○リユース 更新対象の端末(R2年度整備分、全数)については、基本的に廃棄するが、状態の良い 端末を選別し、電子黒板の制御端末として引き続き使用する予定 ○データの消去 リユース分は、町で初期化処理を行う 廃棄分は、新しい端末の納入事業者へ委託する予定</p> <p><スケジュール> ※和歌山県、和歌山県市町村教育情報化推進協議会にて検討中のスケジュール 令和7年 4月 共同調達公示(和歌山県・和歌山県教育情報化推進協議会) 5月 入札・仮契約 6月 契約(議会上程) 7~8月 更新作業 9月 新端末稼働(予定)</p>					

(様式 2)

白浜町立学校ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
必要なネットワーク速度が確保できている学校数、 想学校数に占める割合 (%)	100	100	100	100	100
ネットワークアセスメント の実施有無	有	有	有	有	有
<p>必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール</p> <p><ネットワークアセスメントにより明らかとなった課題></p> <p>見かけの通信速度（回線の契約速度）は 1Gbps のため整備基準を満たしているが、実測値では 2Mbps/台を実現できていない（学年単位では 2Mbps/台を超える）学校が見られた学校の所在地に、現状よりも高速な回線サービスの提供がされていない、LB0 の契約内容に課題があり十分な通信速度が得られていない、等の課題が見つかった</p> <p><課題解決の方法、スケジュール></p> <p>令和 5 年度に実施したネットワークアセスメントを元に、児童生徒数が 100 名を超える 4 校（小学校 2 校、中学校 2 校）については、令和 6 年度までに回線の契約内容を見直し、通信の高速化及び安定化を図った</p> <p>残りの 9 校については、令和 6 年 4 月より、通信契約の内容や方法について、費用対効果を含め検討を行い、令和 6 年 9 月に回線の切り替えを完了した</p> <p>回線切り替え完了後は、学校に対しヒアリングの実施や通信環境の再調査を行った上で、ボトルネックになり得る通信機器の更新に向けた取り組みを進める</p> <p>ネットワークアセスメントについては、4~6 ヶ月毎を目標に、授業（GIGA 端末を使用している）時間帯、放課後等の使用頻度が少ない時間帯で定期的に行い、利用実態と通信速度を把握し、その結果に基づいた通信環境の最適化と改善に継続的に取り組む</p> <p><備考></p> <p>令和 6 年度の見直しでは、デジタル教科書の導入に伴うトラヒックの増加は考慮していないため、継続的なネットワークアセスメントの実施、現場へのヒアリング調査、使用方法や使用頻度、通信機器の構成について、総合的な判断と改善に取り組む</p>					

(様式3)

白浜町校務DX計画

令和5年3月に「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」の提言が文部科学省で取り纏められ、令和の日本型学校教育においてICTは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に必要不可欠なツールであるとともに、教師の長時間勤務を解消し、学校の働き方改革を実現する上でも極めて大きな役割を果たし得るものと位置付けられた。

本町の現在の校務系、学習系システムはそれぞれ独立したネットワークで運用しているが、校務支援システムは情報セキュリティ対策のため、その使用が職員室に限られることから、長期休業や出張等の他、感染症の拡大をはじめとする出勤が制限される場合において、校務支援システムが使用できず、校務や文書決済処理を継続することが出来ない。

このため、学校で勤務する教職員は校務を取り扱う場所の制約を受け、柔軟に公務を処理できない状況であることから、校務系システムのロケーションフリーに向けた取り組みが必要である。

一方で、業務の持ち帰りは自宅における長時間労働の助長する要因に、情報資産の持ち出しについては漏洩発生等のリスク要因にもなり得ることから、働きやすさの向上と情報資産の安全確保を同時に達成できる環境の実現を目指す。

また、保護者との連絡体制の構築、特に出欠等の連絡、通知文書のオンライン化など、対外業務の省力化や時間短縮につながるクラウドツールの導入、学校内部における文書の共同編集やオンライン決裁、教育委員会と学校、学校間での情報のやり取りのオンライン化など、デジタル化とペーパーレス化への取り組みを進める。

本計画は、本町における学校教育、教職員の労働環境の改善に向けた教育DXの取り組みの基本とし、国や県の施策に合わせ、GIGAスクール構想を計画的に推進するための指標とする。

(様式4)

白浜町における1人1台端末の利活用に係る計画

本町では、平成31年から始まったGIGAスクール構想において、令和3年3月に端末整備が完了し、令和3年度より1人1台端末を用いた学習を開始した。

この間、児童・生徒個人が置かれる環境は、デジタル機器の利用が時間、機会とも年々増加傾向となっていたが、内容はゲームやSNS等が多く時間を占めており、勉強や宿題など学習に使用される時間は相対的に少なかった。

そこで、本町ではGIGAスクール第2期の取り組みの根幹として、まず始めに1人1台端末を文房具の一つと捉え、高速大容量の通信ネットワークと合わせて、令和時代における「学習のスタンダードツール」という認識を持ち、児童生徒が積極的にICTを活用する学習を推進する。

次に、児童生徒の学習にICTを導入することは、一人一人の資質・能力を高めていく「個に応じた指導」や、一人一人に応じた学習活動や学習課題が最適となるよう調整する「学習の個性化」、一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を蓄積、整理、分析するツールとして活用し「個別最適な学び」の実現への取り組みを推進する。

一方で、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士、あるいは他者と協力しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実するツールとしても活用する。

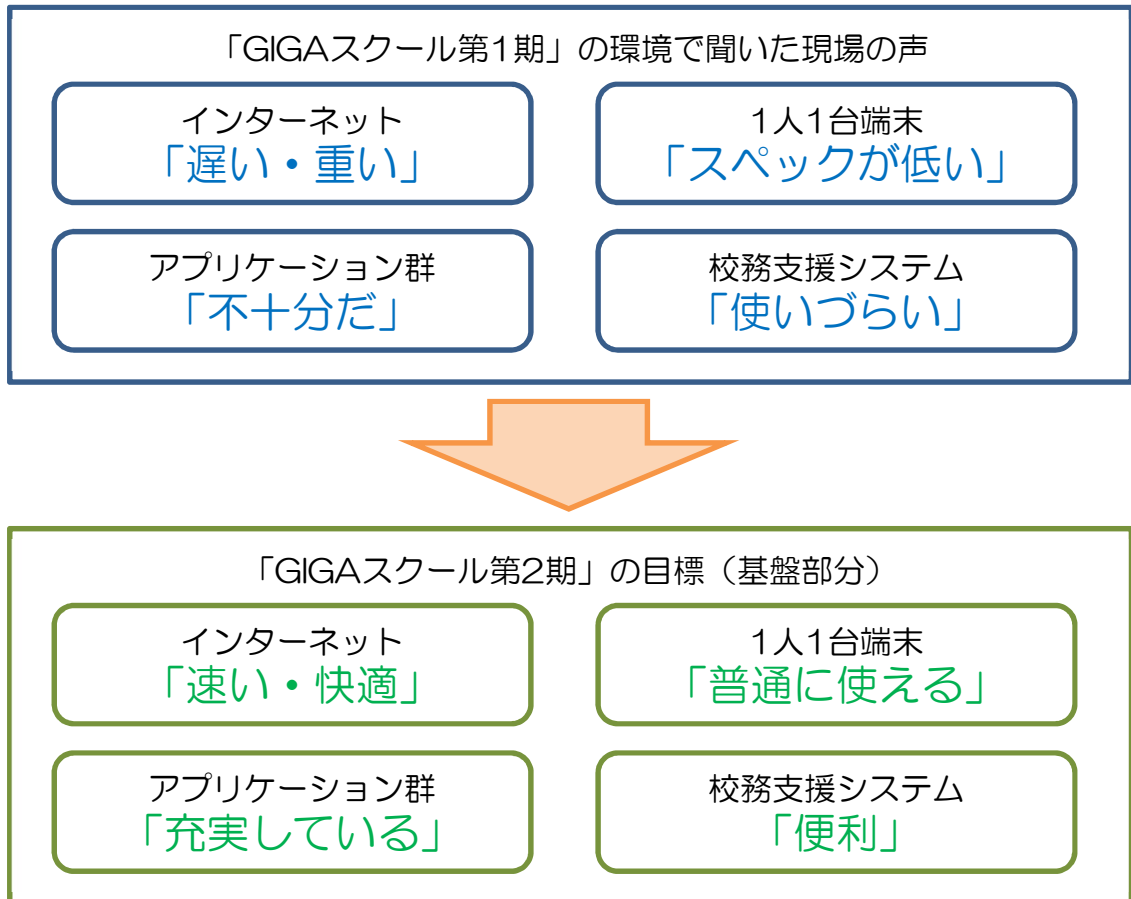
さらに、授業における日常的な1人1台端末の使用はもとより、ICTを活用した家庭での学習の習慣作りのための持ち帰り学習等にも積極的に実施する。

また、GIGAスクール開始時に散見された、環境面におけるパフォーマンス不足を早期に発見、改善するためのネットワークアセスメントや教職員へのヒアリングなどを定期的実施し、教育現場で「使える仕組み」となるよう、継続的にICT環境の改善を進める。

～GIGAスクール第2期への取り組み～

1. ICT環境の整備

第1期では、原因究明がなされないまま「環境整備が不十分」という認識が生じ、実際に「（授業等で）使うと却って時間がかかる」という状況を生み出し、その結果、教育現場において1人1台端末が「（積極的に）利活用できない」という消極姿勢につながったのではないかと考察できることから、既に明らかになった改善点に関しては、国や県が示す基準を元に設備の更新や性能向上、環境の最適化を行う。



また、定期的に現場で使用状況をヒアリングし、ネットワークアセスメントを行い、継続的な機器の更新によって、ネットワークやハードウェア面の維持管理及び安定化を図る。

アプリケーション群については、品質や費用対効果、近隣自治体における導入状況、ヒアリングを通じて教育現場における具体的な影響等を総合的に評価、場合によっては現場の意見を重視して導入を進める。

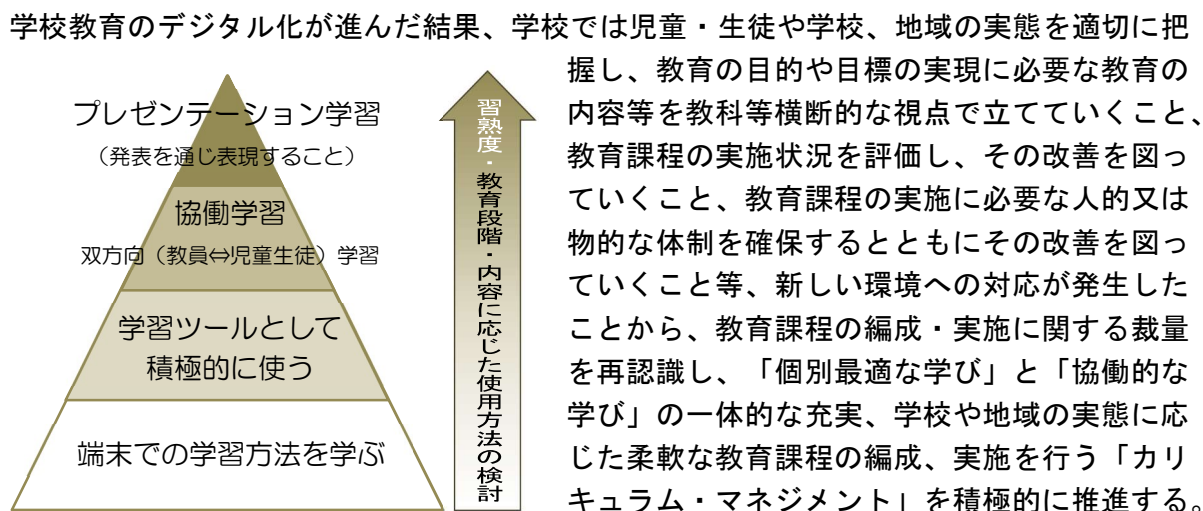
また、ハードウェアやインフラの強靱化だけでなく、教職員の働き方にも注目し、GIGAスクール第2期の構想で唱えられている、積極的なクラウドシステムへの移行、ゼロトラスト・アーキテクチャの導入について研究を行い、教職員が「必要と思う」とき、「必要と考える情報」に、「場所を問わず」アクセスし、「業務を遂行できる」仕組みを構築する等、ソフトウェア面の充実に取り組む。

2. 1人1台端末の積極的な活用

①個別最適・協働的な学びの充実

平成29年～31年に改訂された学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面実施となった。

学習指導要領の公示、学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、GIGAスクール構想により1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の整備が行われた。



②学びの保障

令和2年から発生した新型コロナウイルス感染症は、臨時休校とそれに伴う家庭学習の実施、教室以外での授業の受講など、従来型の教育現場に大きな変革をもたらすこととなったが、平常の学校生活が可能となつてからは、活用が減少していると考えられる。

これは、急激な環境変化に対し、学校現場に対して新しい業務を次から次へと付加してしまつたことが要因の一つであると考えられることから、GIGAスクール第2期の取り組みとして、国が進める働き方改革に取り組みつつ、学校現場が力を存分に発揮できるよう、学校マネジメントの強化に努め、取り組むべき業務・役割・指導の範囲・内容・量を精選、縮減、重点化し活用していく。

また、第1期で整備を行った1人1台端末やオンライン環境を引き続き活用し、不登校、病気療養等の理由により、通学が困難な児童生徒に対する授業の「ハイブリッド化」による実施や、特別な支援が必要な児童生徒、あるいは日本語指導を要する外国からの児童生徒に対するきめ細かな支援の促進など、1人1台端末を単なる学習用端末ではなく、コミュニケーションツールの一つと考え、生活態度やメンタルケアなど、児童生徒の状況把握や問題解決に役立てるほか、母国語以外で学ぶ子どもたちにとって大きな壁となる「日本語」の独自学習や、翻訳機能の活用によるコミュニケーションの円滑化など、利用範囲の拡大と充実への取り組みを加速する。

③ICT環境によって実現を目指す学びの姿

学校教育におけるICTの活用はこれまで、国際的に大きく後れを取ってきたが、世の中全体のデジタル化、オンライン化が大きく促進され生活の中に浸透していく中、令和3年度から本格的に始まった「GIGAスクール構想」により、本町でも児童生徒1人1台端末が整備され、これらを活用した学習を開始した。

新しい時代に向かう児童生徒に、社会生活を送るうえでICTをツールとして効果的に活用

する具体的な手法、例えば観察・実験で得たデータなど、多様で大量の情報を収集し、試行錯誤を繰り返しながら整理・分析し、図やグラフ等を作成してまとめる、といった一連の作業を通じて活用方法を習得すること、また、時間や距離に関わりなく使用できる、双方区制を活用した情報の受発信の技術等を既得の知識及び技能と関連付けながら深く理解し、他の学習や生活の場面に応用する力を学習課程で身に付けることが求められる。

また、従来の「教室出席型」の授業のみならず、双方向性を活用し、様々な理由から出席が困難である児童生徒に対する授業の展開やフォローアップに取り組み、誰一人取り残すことのない学習環境の構築を進める必要がある。

ただし、注意すべき点として、児童生徒がICTを受け身に捉えたり、教職員がICTを使うことに注力しすぎたりといった、ICTを使用すること自体が目的化してしまわないよう留意し、学校教育への影響や、教育効果を考えながら使用方法に創意工夫を行い、有効に活用することで教育の質の向上につなげていく必要があると考える。

本町では、ICTとそのツール群は文房具の一つであるという認識を常に持ち、1人1台端末がいつでも快適に使えるという前提のもと、学習の場面や内容、効果について深く考え、必要に応じて使い分けを行い、児童生徒の学習効果を高めるとともに、効果的なICT教育を行える教職員のスキル涵養に努める。

